

( 別 紙 )

年 月 日

各務原市長 様

### 誓 約 書

さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）の申請に当たり、次の事項について誓約します。

- 1 各務原市さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)利用取扱要領を遵守します。
- 2 TNR 活動（捕獲し、不妊手術を行い、元の場所に戻すこと。）の実施にあたり、誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないように地域住民に周知を図り、飼い主がいないと判断できた猫を対象とします。
- 3 不妊手術の際には猫の耳先をV字カットすることに同意します。また、耳先にV字カットが入った猫は不妊手術済みであることを必要に応じて地域住民に説明し、その猫がこの場所で一生を全うするまで見届けてもらうよう理解普及に努めます。
- 4 不妊手術終了後も、地域住民と連携して、地域猫として適正に管理します。  
餌は時間、場所及び対象の猫を決めて、必要な量だけ与え、置き餌（餌の放置）はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けます。  
猫のトイレを設置し、フンの回収及び清掃を行い、周辺の清潔を維持します。
- 5 各務原市が実施する野良猫の生息数やチケットを使用した地域猫活動の進捗状況などの調査に協力します。
- 6 申請した枚数のチケットが交付されないことがあることを理解し、異議を申し立てません。
- 7 不妊手術終了後は、速やかに各務原市さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)利用報告書(様式第9号)を提出し、利用しなかったチケットは返却します。
- 8 チケット及びチケット使用権を譲渡、転売、第三者への再々配分等はい行いません。
- 9 チケットの利用に当たり問題が生じた場合は、責任をもって対応し、当事者間で問題解決を図ります。また、チケット利用に関連して生じた事故、係争等については、市は責任を負わないことを了承します。

住 所 \_\_\_\_\_

団 体 名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_